

2018 年度 木の芽福祉会 法人基本方針

【最近の障害福祉分野の状況】

来年度は障害福祉サービス等の報酬が改定されます。その中で就労継続支援 B 型では利用者の工賃額によって基本報酬に差が付けられるようになります。木の芽福祉会ではどんなに重い障害のある人もその人らしく働くことを大切にしてきました。また、しごとだけでなく、居場所や交流の場としての役割も果たしてきました。工賃を上げることはもちろん大切ですが、それだけが目的ではありません。今回の改定で、これまで大切にしてきたことをどこまで守り続けることができるのか、とても心配です。目に見える成果によって評価するという考え方が益々強くなり、障害当事者にとっても成果を上げるかどうかによって人の価値が決められることにつながるのではないかと危惧しています。

障害のある人の暮らしは、障害者権利条約が謳っている「障害のない他の者との平等」からは程遠いのが現実です。その上、障害のある人の多くが利用している生活保護費の切り下げの実施も予定されています。職員の給与も低いままで。障害のある人の置かれている状況は社会のバロメーターだと言われています。障害のある人の暮らしが厳しくなれば、そこで働く職員のみならず全ての人々の暮らしが厳しくなります。こんな時だからこそ、憲法に謳われている社会福祉の理念を守り、権利条約の水準を目指して「どのような障害のある人も人間らしく豊かな生活を送ること」を日々の実践の目標に掲げたいと思います。

【木の芽福祉会の 2017 年度の状況】

① 利用者の状況

- ・法人の全事業所の利用者数が減少傾向にあると同時に、長期利用者の高齢化が見られます。生活面での支援がこれまで以上に必要となるケースが増えています。介護保険の学習会開催等必要な対応をしています。
- ・特に、就労継続支援 B 型の中で利用者的大幅な減少が続いている事業所があります。株式会社等が参入している中で、いかに事業所の魅力を発信するかが問われています。就労部会で具体策を検討し、他法人の事業所見学等に取組んでいます。
- ・ジャグリングや音楽活動等を通して、事業所や法人の枠を超えた活動が定着してきました。

② 職員の状況

- ・法人として初めて次期管理職育成研修に取組みました。
- ・法人のキャッチコピーが完成しました。
- ・職員の声を聞く委員会や職員茶話会が継続して持たれました。

2018年度 事業方針

- 1・第Ⅰ次中期計画も最終年となり、今後の長期ビジョン作成に当たって、法人の理念に基づいた実践・経営・運動の在り方を全職員で検討し具体化します。
 - ・民間企業が参入する中で、木の芽福祉会が今後も社会福祉法人として地域の障害のある人たちの、「人として豊かに暮らしたい」という願いに応え続けていくために何をしなければならぬのかをビジョン作成の中で、利用者の願いを基に全職員でしっかりと考え合います。
 - ・国が進めようとしている『我が事、丸ごと』地域共生社会の本質をしっかりと掴み、ビジョン作成の中でどのように対抗していくのかを明らかにします。
- 2・障害の重い人への実践と、生活課題や高齢化問題に積極的に取り組みます。
 - ・残念ながら、2017年の年明けと夏に運営適正化委員会に法人利用者からの苦情が寄せられました。そこからしっかりと学び、関わりが難しい利用者との関係づくりにどの事業所も意識的に取り組みます。
 - ・どの事業所でも利用者の高齢化問題や「親亡き後」等、生活の問題を抱えています。問題が見えた時は「見て見ぬふり」をせず、関係機関任せにせずに動きます。ご家族とも協力しながら、将来が安心できるように考えて対応していきます。
 - ・グループホームづくりを含む生活の場づくりの検討を始めます。
- 3・魅力あるしごとを追求し、就職後の支援も強めます。
 - 1)就労継続支援B型の作業の魅力を高めます。
 - ・紙すきや染めでは利用者の自由な発想と個性を活かした作品作りを目指します。
 - ・下請け作業は少しでも単価の良いしごとを常にリサーチします。
 - ・清掃や宅配等の外しごとではエリア拡大と参加者増を目指します。
 - ・弁当や菓子づくりでは今後の発展方向を検討します。
 - ・福祉に甘えず、商品のクオリティーで勝負できるように常にレベルアップを図ります。
 - ・メンバーのモチベーションを高めるためにも工賃アップに力を入れます。
 - 2)就労移行支援では就労定着の報酬体系が改定される中で、職員体制も強化してこれまで以上に定着支援に力を入れます。
- 4・地域活動支援センターの本来の役割を大いに発揮します。

国の大きな流れの中で地活の将来が不透明です。精神障害の人たちにとっての地活の大切さを関係者でしっかりと確認して今後のあり方を模索します。そして、地活の役割を広く知らせる活動に力を入れます。
- 5・文化活動に積極的に取り組みます。

ジャグリングワークショップや音楽、芸術等文化的な活動に事業所の枠を超えて地域の人たちとも協力しながら取り組みます。近い将来、法人の活動の柱の一つにするための

検討を進めます。

- 6・法人の魅力やメンバーの魅力を発信するためにホームページの有効活用や SNS への取り組みを進めます。さらに、他法人とも授産やメンバーの交流等を進めます。
- 7・制度に振り回されない経営をするための基礎を作ります。
 - ・報酬が今後益々厳しくなる中で経営を成り立たせるために、これまでの事業をそのまま続けるだけでなく、事業の再編を含めて法人全体の事業の見直しや点検を進めます。
 - ・将来に亘って安定した経営が出来るように、人件費や施設整備費の積立てを開始します。
 - ・職員処遇検討委員会を立ち上げます。
- 8・職員が「働きたい」と思える法人を目指します。
 - ・立場を超えて率直な意見交換が出来る、育ち合える職員集団づくりを進めます。
 - ・職員が「より文化的な暮らしが出来る」賃金保障を目指して、制度や法人会計の学習を職員みんなで実施して、どうすれば実現できるのかをみんなで考えて行動します。
 - ・日々の業務や学習等を通じて、木の芽福祉会で働く職員としての「障害者観」や「社会観」等についての価値観の向上と共有を目指します。

以上